

令和6年度 多治見市職員採用試験 受験要項

— 9月試験 —

(一般事務／消防／保育士・幼稚園教諭／調理員／清掃業務員・道路業務員)

多治見市職員採用試験について

- ・第1次試験の基礎能力検査は、従来の公務員試験とは違い、言語面・数理面の基礎能力を問うものです。公務員試験の対策をしていない方でも受けやすい内容となっています。
- ・今年度から、**保育士・幼稚園教諭における【経験者採用】**を実施します。試験は**面接のみ**です。現在お仕事をされている方や育児等で時間が取りづらい方でも受けやすい内容としました。
- ・令和4年度から、技能労務職（調理員）の受験資格について、「調理師免許（又は取得見込）」を不問としています。※入庁後、一定期間内に取得していただきます。

※欠席者向けの再試験は予定しておりません。体調管理について、徹底の上、試験に臨まれるようお願いします。

1 募集の概要

1 採用予定日及び名簿登録期間

(1) 多治見市職員採用予定日

令和7年4月1日

ただし、既卒者については、必要に応じて受験者本人と相談し令和6年度中に採用となることがあります。

(2) 多治見市任期付職員名簿登録期間（予定）

令和6年11月から令和9年10月まで（3年間）

※職員の育児休業取得等により随時採用を開始する予定です。

2 採用区分、職種、受験資格、採用予定人員

(1) 多治見市職員（一般事務／消防／保育士・幼稚園教諭／調理員／清掃業務員・道路業務員）

職種区分	受験資格 (下記の要件を全て満たすこと。性別は問いません)	採用 予定 人員
一般事務	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年4月2日以降に生まれた人 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校、短期大学、高等専門学校（高専）、又は専門学校（※1）を卒業した人若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの人 	1人 程度
消 防	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年4月2日以降に生まれた人 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校、短期大学、高等専門学校（高専）、又は専門学校（※1）を卒業した人若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの人 採用後多治見市に在住できる人（住所要件は、原則として在職中継続します） 	1人 程度
保育士・ 幼稚園教諭 【経験者採用】	<ul style="list-style-type: none"> 昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校（高専）、専門学校（※1）（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人 保育士及び幼稚園教諭の両資格（免許）を取得している人 保育園、幼稚園、こども園において、保育士・幼稚園教諭・保育教諭として5年以上の実務経験（※2）がある人（令和7年3月31日現在） 	7人 程度
保育士・ 幼稚園教諭 【一般採用】	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年4月2日以降に生まれた人 学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校（高専）、専門学校（※1）（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人若しくはこれと同等以上の資格があると認められる人 保育士及び幼稚園教諭の両資格（免許）を取得している人又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人 	3人 程度
調理員 （※3）	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年4月2日以降に生まれた人 	2人 程度
清掃業務員 または 道路業務員 （※4,5）		1人 程度

※1 専修学校の専門課程で、専門士の称号が付与される課程に限ります。

※2 ・常勤の正社員、公務員、自営業者等で1年以上継続して就業した期間が該当します。

・職務経験が複数ある場合には通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

・休職、休業などで休んでいた期間は職務経験年数には含みません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業や、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の

福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下、「育児・介護休業法」という。）等に基づき育児休業又は介護休業を取得していた期間は、職務経験年数に含まれます。

- ・育児・介護休業法等に基づき事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用した期間は職務経験年数に含まれます。ただし、短縮前において就業先の勤務条件が「常勤」であることが必要です。
- ・最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

※3 主に保育園及び学校給食調理場において、調理や施設管理等を行う業務

※4 清掃事務所における、ごみの収集・処理業務

※5 草刈作業、道路・河川等の支障木等の伐採作業、又は、公園等の樹木の剪定その他管理施設の補修等を行う業務。なお、人事異動により、清掃事務所において、ごみの収集・処理業務に携わる場合あり

（2）多治見市任期付職員（一般事務／保育士／幼稚園教諭）

職種区分	受験要件 (下記の要件を全て満たすこと。性別は問いません。)	名簿登録 人数※
保育士	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法に基づく高等学校（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人 ・保育士資格を取得している人 	5人 程度
幼稚園教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法に基づく高等学校（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人 ・幼稚園教諭免許を取得している人 	

※名簿登録人数は、令和6年11月上旬以降の育児休業取得見込職員数（6か月以上の育児休業期間がある職員）に基づく見込人数です。

3 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人（消防職のみ）

(2) 地方公務員法第16条に規定する人

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②多治見市において懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の概要

1 試験の内容

(1) 多治見市職員（一般事務／消防／保育士・幼稚園教諭／調理員／清掃業務員・道路業務員）

ア. 一般事務、消防、調理員、清掃業務員、道路業務員

職 種	試験科目	試験内容	日時（会場）
1 次試験			
全職種共通	基礎能力検査	言語面・数理面の基礎能力を問う検査（択一式）	令和6年9月22日（日） 多治見市役所 本庁舎 2階大会議室
	適性検査	対人能力やストレスに対する適応性などをみる検査	
	小論文（※）	論理性、思考力などをみる検査	
一般事務 及び 消防	口述試験	人物についての個別面接による試験	一般事務：9月27日（金） 消 防：9月25日（水） （会場は別途通知）
	体力試験 （消防のみ）	室内において体力、運動能力の検査	令和6年9月22日（日） 養正小学校 ※筆記試験後
2 次試験（1次試験合格者のみ）※一般事務・消防は2次試験まで			
全職種	口述試験	人物についての個別面接による試験	10月中旬（会場は別途通知）
3 次試験（2次試験合格者のみ）			
技能労務職	口述試験	人物についての個別面接による試験	11月上旬（会場は別途通知）

イ. 保育士・幼稚園教諭【一般採用】

試験科目	試験内容	日時（会場）	
1 次試験			
基礎能力検査	言語面・数理面の基礎能力を問う検査（択一式）	令和6年9月22日（日） 多治見市役所 本庁舎 2階大会議室	
適性検査	対人能力やストレスに対する適応性などをみる検査		
2 次試験（1次試験合格者のみ）			
口述試験Ⅰ	プレゼンテーション （5分程度）	論理的思考力、表現力を問う試験	10月上旬（会場は別途通知）
	面接	人物についての個別面接による試験	
口述試験Ⅱ	面接	人物についての個別面接による試験	
実技試験	ピアノ実技	当日指定する曲の初見弾き歌い（1曲）と得意曲の弾き歌い	
3 次試験（2次試験合格者のみ）			
口述試験Ⅲ	面接	人物についての個別面接による試験	10月中旬～下旬 （会場は別途通知）

ウ. 保育士・幼稚園教諭【経験者採用】

試験科目	試験内容	日時（会場）
1次試験		
口述試験Ⅰ	人物についての個別面接による試験	令和6年9月22日（日）午後 多治見市役所 駅北庁舎4階会議室
口述試験Ⅱ	人物についての個別面接による試験	
2次試験（1次試験合格者のみ）		
口述試験Ⅲ	人物についての個別面接による試験	令和6年10月7日（月）

(2) 多治見市任期付職員（保育士／幼稚園教諭）

試験区分	試験科目	試験内容	日時（会場）
筆記試験 （※1）	基礎能力検査	言語面・数理面の基礎能力を問う検査 （択一式）	令和6年9月22日（日） 多治見市役所 本庁舎 2階大会議室
	適性検査	対人能力やストレスに対する適応性など をみる検査	
口述試験	面接	個人面接による試験	9月下旬（会場は別途通知）

※1 次に該当する場合は、筆記試験が免除されます（受験職種と同じ職種に限る。）

- ・令和4年度、令和5年度又は令和6年度の多治見市職員採用試験（任期の定めのない正規職員）の第1次試験を合格した人
- ・筆記試験当日に、任期付職員採用候補者名簿に登録されている人又は任期付職員の身分を有している人
- ・筆記試験当日から過去1年以内に任期付職員の身分を有していた人

※2 口述試験の日程及び会場は、別途通知します。受験人数などにより変更することがあります。

3 試験結果の開示について

試験不合格者（本人又はその代理人）は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、可否の決定日以降2週間以内に、受験票をお持ちになって多治見市役所人事課までお越しください。※開示内容は、当該試験の順位及び総合得点

3 受験の申込

1 申込期間

令和6年7月29日（月）～ 令和6年8月23日（金）17時15分 必着

2 用意するもの

① パソコン又はスマートフォン等

- ・インターネットに接続及びPDFファイルの閲覧・ダウンロードができるもの
※申込時、メールアドレスの入力が必要です。本市より受験案内に関するPDFファイルを送付することがありますので、必ず確認できるようにしてください。

② 電子メールアドレス

- ・申込完了メールや受験案内などの採用試験に関する連絡で使用します。
PDFファイルを送付することがありますので、必ず確認できるものを使用してください。
- ・次のドメインからメールを受信できるよう、あらかじめ設定を確認してください。
「city.tajimi.lg.jp」, 「logoform.jp」

③ 顔写真（たて5.0cm×よこ4.0cmサイズ）

- ・上半身、脱帽、正面向で申込前6か月以内に撮影したものを使用してください。

3 申込方法

(1) 多治見市職員（一般事務／消防／保育士・幼稚園教諭／調理員／清掃業務員・道路業務員）

原則インターネット申込み

※インターネットから申込みができない方は、人事課までご連絡ください。

①	エントリーシートのダウンロード及び作成 ・多治見市職員採用ホームページ（ https://www.city.tajimi.lg.jp/ ）から、応募する職種のエントリーシートをダウンロードし、作成してください。 ・データ、手書きのどちらで作成していただいても構いません。 ・いずれの場合も、 <u>PDFファイルに変換し（A4サイズ、データ容量上限10MB）、手順②にてアップロードしてください。</u> ・ <u>ファイル名は、「【応募職種】氏名」としてください。</u> （例）【一般事務】多治見 太郎／【保育士・幼稚園教諭（一般採用）】多治見 花子
②	申込フォームへの入力・アップロード 多治見市職員採用ページ > 「令和6年度多治見市職員採用試験の申込はこちら」から、順次画面の指示に従って申込んでください。 URL: https://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/shokuin/saiyo/index.html QRコード： 
③	送信完了メールの受信 「logoform.jp」のドメインから「送信完了」メールが自動送信されますので、内容を必ずご確認ください。※届いていない場合、申し込みできていませんのでご注意ください。
④	受験票の作成 ・申込審査完了後、「 <u>受験票</u> 」を入力されたメールアドレス宛てに電子データ（PDFファイル）にて送付します。 ・受験票は、試験当日（令和6年9月22日（日））に持参してください。 ・令和6年9月4日（水）までにメールが届かない場合は、③を用意し、人事課までご連絡ください。

(2) 多治見市任期付職員（保育士／幼稚園教諭）

原則郵送申込み 申込期間を過ぎて届いた申込書は無効となります。

①	提出書類様式のダウンロード 下記の様式をホームページからダウンロードし、作成してください。 ※ダウンロードができない方は、人事課窓口までお越しください。 ア 多治見市任期付職員採用試験申込書（A4両面印刷で提出） イ 多治見市任期付職員採用試験エントリーシート（A4両面印刷で提出）
②	書類の郵送 封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書して、書留又は簡易書留など確実な方法で郵送してください。
③	申込完了メールの受信 申込審査完了後、「 <u>受験票</u> 」を申込書に記入されたメールアドレス宛てに電子データ(PDFファイル)にて送付します。受験票は、試験当日（令和6年9月22日（日））に持参してください。 ※令和6年9月4日（水）までにメールが届かない場合は、人事課までご連絡ください。

4 注意事項

- ・記載された内容に虚偽又は不正が判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- ・提出された書類は、一切返却いたしません。
- ・悪天候等により試験が中止又は延期になる際は、ホームページにてお知らせします。
- ・使用されるパソコン等の機器や通信回線上の障害等のトラブルに関しては一切責任を負いません。

5 個人情報の利用目的

申込にあたりご提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用します。

- ・採用選考に係る業務
- ・応募者への連絡及び通知
- ・採用後の人事・労務業務における使用
- ・過去の応募実績の確認

4 その他

1 給与・福利厚生

(1) 初任給（令和6年4月1日現在）

採用区分	初任給（給料月額に地域手当を加算）
一般事務 消防 （初級）	短大卒：約 181,000 円 高校卒：約 171,000 円 ※職務経験等に応じて給与月額が加算される場合があります。
保育士・ 幼稚園教諭 （中級）	大学卒：約 197,000 円 短大卒：約 184,000 円 ※実務経験等に応じて給料月額が加算される場合があります。 （例）短大卒業後、実務経験5年の場合：約 217,000 円
調理員 清掃業務員 道路業務員 （技能労務職）	約 169,000 円（高校新卒の場合） ※職務経験等に応じて給料月額が加算される場合があります。

(2) 手 当

期末・勤勉手当（ボーナス）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、退職手当等

(3) 福利厚生

岐阜県市町村職員共済組合加入（健康保険・年金）

2 勤務地

- 【一般事務】 本庁舎、駅北庁舎ほか市内公共施設
※国・県・関係団体との協定に基づく派遣や災害派遣に任命されることがあります。
- 【消 防】 市内消防施設（南消防署、北消防署、笠原消防署）
※関係自治体との協定に基づく市外への派遣や災害派遣に任命されることがあります。
- 【保育士・幼稚園教諭】 多治見市内の公立保育園・幼稚園
- 【調 理 員】 市内保育園及び学校給食調理場（食育センター）
- 【清掃業務員】 清掃事務所（三の倉センター）
- 【道路業務員】 本庁舎

3 受験手続その他採用試験に関するお問い合わせ

多治見市役所 企画部人事課（本庁舎4階）

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
TEL 0572-22-1111 内線1421 0572-22-1394（直通）
e-mail jinji@city.tajimi.lg.jp

多治見市に関する情報、採用試験案内、合格発表をご覧ください。
インターネットホームページ <https://www.city.tajimi.lg.jp/>

採用試験案内、受験要項、合格発表等は、多治見市職員採用ページからご覧ください。

市採用HPはこちら→



採用PR動画はこちら→



